

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年4月3日(2014.4.3)

【公開番号】特開2012-175335(P2012-175335A)

【公開日】平成24年9月10日(2012.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-036

【出願番号】特願2011-34560(P2011-34560)

【国際特許分類】

H 04 J 11/00 (2006.01)

H 04 J 99/00 (2009.01)

H 04 B 7/04 (2006.01)

【F I】

H 04 J 11/00 Z

H 04 J 15/00

H 04 B 7/04

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月14日(2014.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

信号を送信する第1の通信装置と、該信号を受信する第2の通信装置とを備える無線通信システムであって、

前記第2の通信装置は、前記第1の通信装置がデータの送信に用いる周波数帯域を示す制御情報を、前記第1の通信装置に送信し、

前記第1の通信装置は、前記制御情報が示す周波数帯域が所定の条件を満たすか否かに基づき、送信する信号の一部のスペクトルを削除する周波数クリッピングを行うか否かを決定することを特徴とする無線通信システム。

【請求項2】

前記第1の通信装置は、前記制御情報が示す周波数帯域から算出可能なクリッピング率が閾値より小さい場合には周波数クリッピングを行うことを決定し、閾値より高い場合には周波数クリッピングを行わないことを決定することを特徴とする請求項1に記載の無線通信システム。

【請求項3】

前記クリッピング率は、前記制御情報が示す周波数帯域が、複数のクラスタに分割して割り当てられる離散配置であった場合に、クラスタ間となる帯域の全てをクリッピングによる欠落とみなした場合に算出される比率であることを特徴とする請求項2に記載の無線通信システム。

【請求項4】

前記クリッピング率は、前記制御情報が示す周波数帯域が、複数のクラスタに分割して割り当てられる離散配置であった場合に、クラスタ間となる帯域のうち最もクラスタ間間隔が狭い帯域をクリッピングによる欠落とみなした場合に算出される比率であることを特徴とする請求項2に記載の無線通信システム。

【請求項5】

前記所定の閾値は、前記第1の通信装置と、前記第2の通信装置との間で共通に定めら

れる一定値であることを特徴とする請求項 2 に記載の無線通信システム。

**【請求項 6】**

前記所定の閾値は、前記第 1 の通信装置と、前記第 2 の通信装置との間で既知である情報に基づいて設定される値であることを特徴とする請求項 2 に記載の無線通信システム。

**【請求項 7】**

前記既知の情報は、前記第 1 の通信装置が伝送の際に使用する M C S 情報であることを特徴とする請求項 6 に記載の無線通信システム。

**【請求項 8】**

前記既知の情報は、前記第 1 の通信装置が伝送の際に使用する M I M O のランク情報であることを特徴とする請求項 6 に記載の無線通信システム。

**【請求項 9】**

信号を送信する第 1 の通信装置と、該信号を受信する第 2 の通信装置とを備える無線通信システムにおける無線通信方法において、

前記第 2 の通信装置が、前記第 1 の通信装置がデータの送信に用いる周波数帯域を示す制御情報を、前記第 1 の通信装置に送信する過程と、

前記第 1 の通信装置が、前記制御情報が示す周波数帯域が所定の条件を満たすか否かに基づき、送信する信号の一部のスペクトルを削除する周波数クリッピングを行うか否かを決定する過程と、

を有することを特徴とする無線通信方法。

**【請求項 10】**

信号を送信する送信装置において、

前記送信装置がデータの送信に用いる周波数帯域が所定の条件を満たすか否かに基づき、送信する信号の一部のスペクトルを削除する周波数クリッピングを行うか否かを決定することを特徴とする送信装置。